

森林・林業・木材関連産業の推進に関する要望意見書提出の件

森林・林業・木材関連産業の推進に関する要望意見書を別紙のとおり提出する。

平成19年12月21日提出

芽室町議会議員	岡	崎	榮太郎
〃	飛	田	秀 樹
〃	齋	藤	幸 子
〃	小	椋	孝 雄
〃	常	通	直 人
〃	岩	間	裕 信

## 森林・林業・木材関連産業の推進に関する要望意見書

今、地球温暖化により海面の上昇、異常気象の多発、食料生産への影響、水不足など、多くの被害が発生し国民生活に多大な影響を及ぼしている。

また、京都議定書において、原因となる二酸化炭素の削減目標6%が決められ、その第1約束期間(2008年～2012年)を迎えようとしている状況下において、日本は、削減目標6%の内、3.8%(1,300万炭素トン)を森林吸収減対策において実行することとしており、林野庁は削減目標達成のため、森林整備の推進として330万haの間伐の実施を計画している(計画期間は2007年～2012年の6年間)。

しかし、事業を実行するための林業労働力の確保、森林組合や林業事業体の育成・確保、総合的な木材利用対策など、実行態勢の確立や予算化がなされていない状況にある。

また、国産材の利用をいかに進めていくべきかも大きな課題となっており、地域の雇用対策とも連動させた対策を進めるため、下記の施策展開が図られるよう、強く要望する。

### 記

- 1 森林整備を通じた国土保全・管理、環境保全、木材の利活用を推進するため平成20年度予算の確保等、林野庁において国有林、民有林が連携した、一体的な対策を進めること。
- 2 「美しい森林づくり」推進総合対策等としての追加的森林整備を含めた財源の確保や事業の確実な実施に向けた公的措置の充実を行うこと。
- 3 緑資源機構廃止後については、国の責任において幹線林道事業の継続を図り、職員の雇用についても確保すること。
- 4 定員純減を理由とした独立行政法人をつくることは、「管理・保全等(一般会計)」と「森林整備・販売等(独立行政法人)」の業務を二分化することになり、環境保全・国土保全・管理、木材の利活用等に支障をきたすものであることから、国民生活の「安全・安心」の確保を図るためにも慎重に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月21日

北海道河西郡芽室町議会議長 高橋 源

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣 殿  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
環境大臣